

使用に際してのご注意

① 使用承認の取消し

次のいずれかに該当するときは、施設使用の承諾を取り消すか、使用を中止させていただくことがあります。この場合において当劇場では損害を賠償する責任は負いません。

- ・使用申込書に虚偽があったとき
- ・秩序を乱し、公益を害するおそれがあると認められたとき
- ・使用の条件に違反又は当劇場の求める指示に従わないとき
- ・使用料納入期限までに使用料が納入されないとき
- ・劇場施設の使用权を第三者に譲渡又は転貸したとき
- ・天災その他の事由により、劇場施設等の使用が不可能になったとき
- ・緊急を要する工事その他の事情により中止する必要があるとき
- ・その他、使用が適当でないと考えられるとき

② 使用の取消し

- ・主催者が公演の中止等により施設使用を取り消す場合は、速やかにご連絡ください。
- ・すでに納入された施設使用料は還付できません。また使用料の残額については、使用取消が使用開始日の6か月前以降に行われた場合はお支払いいただきます。

③ 損害の賠償

施設使用中（搬入出を含む）に発生した人的・物的損害に対する賠償責任は、原則として主催者で負っていただきます。

④ 不可抗力

天災地変・交通機関のスト等不可抗力によって公演が実施できない場合、又は不測の事故等により利用者・出演者・参加者・観客に事故が生じた際には、当劇場ではその責任を負いかねますので予めご了承ください。